

令和元事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和2年6月

公立大学法人尾道市立大学

目次

1	法人の概要	1
	(1) 名称及び所在地		
	(2) 法人設立の年月日		
	(3) 資本金の額及び設立団体		
	(4) 中期目標の期間		
	(5) 目標及び業務		
	(6) 役員の状況	2
	(7) 経営審議会及び教育研究審議会		
	(8) 教職員の状況	3
	(9) 法人が設置運営する大学の概要		
	ア 学部等の構成		
	イ 学生の状況		
	(10) 沿革		
2	全体的な状況と自己評価	4
	(1) 総合的な評価		
	(2) 評価概要		
	(3) 対処すべき課題	6
	(4) 従前の評価結果等の活用状況		
	(5) 平成30事業年度に係る業務の項目別評価総括表		
3	項目別の状況	9

令和元事業年度に係る業務の実績に関する報告書

1 法人の概要（報告書提出日の属する年度の5月1日現在）

(1) 名称及び所在地

公立大学法人尾道市立大学 広島県尾道市久山田町1600番地2

(2) 法人設立の年月日

平成24年4月1日

(3) 資本金の額及び設立団体

ア 資本金の額 2,175,116,620円

イ 設立団体 尾道市

(4) 中期目標の期間

平成30年（2018年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

(5) 目標及び業務

ア 目標

この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目標とする。

イ 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 尾道市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 役員の状況（令和2年3月31日現在）

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長兼学長	中谷 武	平成30年4月1日	
理事兼副学長	邵 忠	平成31年4月1日	
理事兼副学長	藤澤 毅	平成30年4月1日	
理事兼事務局長	寺山 修司	平成30年4月1日	
理事（非常勤）	田邊 耕造	平成30年4月1日	アンデックス株式会社代表取締役
理事（非常勤）	菅 壽一	平成30年4月1日	広島大学名誉教授
監事（非常勤）	槇原 清隆	平成30年4月1日	税理士
監事（非常勤）	島本 誠三	平成30年4月1日	弁護士

(7) 経営審議会及び教育研究審議会（令和2年3月31日現在）

経営審議会

氏 名	現 職
中谷 武	理事長兼学長
邵 忠	理事兼副学長
寺山 修司	理事兼事務局長
田邊 耕造	アンデックス株式会社代表取締役
津浦 実	学校法人 I G L 学園本部長
吉田 大造	製鐵原料株式会社代表取締役社長
中野 常男	国土舘大学経営学部経営学科教授

教育研究審議会

氏 名	現 職
-----	-----

中谷 武	理事長兼学長
邵 忠	理事兼副学長
藤澤 毅	理事兼副学長
菅 壽一	広島大学名誉教授
寺山 修司	理事兼事務局長
荒井 貴史	経済情報学部長
吉原 慎介	芸術文化学部長
信木 伸一	芸術文化学部日本文学科長
森本 幾子	地域総合センター長
井本 伸	教務委員長
柴 市郎	学生委員長
小川 長	キャリア開発委員長
林 直樹	広報委員長
高垣 俊之	教養教育委員長

(8) 教職員の状況（令和元年5月1日現在）

教員 62人（学長を除く尾道市立大学専任教員）

職員 24人（市派遣職員、法人採用常勤職員）

(9) 法人が設置運営する大学の概要

ア 学部等の構成

学部 経済情報学部 芸術文化学部

大学院 経済情報研究科 日本文学研究科 美術研究科

イ 学生の状況（令和元年5月1日現在）

総学生数 1,483人

（内訳） 学部学生 1,445人（経済情報 983人 芸術文化 462人）

大学院生 38人（経済情報 10人 日本文学 4人 美術 24人）

(10) 沿革

昭和 21 年	7 月	尾道市立女子専門学校開学
昭和 25 年	4 月	尾道短期大学開学
平成 13 年	4 月	尾道大学開学
平成 17 年	4 月	尾道大学大学院開学
平成 24 年	4 月	公立大学法人尾道市立大学設立 尾道市立大学に改称

2 全体的な状況と自己評価

(1) 総合的な評価

令和元年度は第二期中期計画の第2年度となり、平成30年度に行った重点課題の事業の着手を基礎として、業務運営の改善及び効率化に向けた取組を明確にし、理事長を中心に自律的で効果的な事業実施に取り組んだ。

具体的には、第二期中期計画に掲げた重点課題の達成に向けた事業に着手するとともに、業務運営の改善及び効率化に向けた取組を推進し、個別の課題解決に向けて令和元年度年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、年度計画を概ね順調に達成することができた。

(2) 評価概要

ア 教育研究等の質の向上

(ア) 教育の質の向上

学士課程において、より体系的な教育を展開するためのナンバリング導入に関し、教務委員会において共通ルールを作成し、全学科及び教養教育においてナンバリングを行った。

学長、副学長、事務職員及び全学科教員によるアクティブ・ラーニング・ワーキンググループ会合を実施し、尾道を中心とした様々なテーマ（サイクリングロード、拳骨和尚等）を、各学科独自のアプローチや視点から調査し、学生主体による学びを実践できるような方策を議論した。また、学生の意見を聴取し、学長や教員と直接対話ができる場を設け、具体的な案について話し合った。アクティブ・ラーニングに対する学生の関心度や意見を聴くため、学生を対象としたWEBアンケート「地域をテーマにした授業新設に関するアンケート」を実施した。

国際交流事業では、海外協定校の学生を対象とした夏期受入プログラムを実施し、協定校4校から18名の学生が参加した。プログラムの実施において、本学の学生チューターが留学生の授業サポートを行った。これにより双方の国際理解が深まった。また、国立嘉義大学管理学院の教員と本学経済情報学部教員との合同ミニカンファレンスを8月22日に本学において実施し、先方から10名の教員が来学し6名が研究報告をした。本学からは、18名が出席し4名が研究報告し、学术交流を深めた。

(イ) 研究の質の向上

科学研究費補助金等の外部研究費の積極的な獲得を目指すため、教育研究推進委員会において、ロバストジャパン(株)から講師を招き、教職員を対象とした科研費申請のための講演会を開催した。教職員23名が参加し、制度の変更、採択率の変化、申請に対し採択される傾向、注意点などについて研修を受けた。

(ウ) 学生への支援

教務委員会において、成績不良者の正確な出席率のデータを収集するために、出席登録の不正に対する罰則について、履修規定の改正を行った。合わせて、ポータルへの出席登録を原則義務化することを全教員に周知した。

キャリア形成に関し、計画どおり美術館において、インフォーカス展にて出品者(卒業生)のポートフォリオを収集しキャリア形成へ向けた資料を蓄積することができた。卒業生である美術館職員が企画から関わることによって職員のキャリアアップを図ると共に美術館の展示内容の質の向上に繋げる。

イ 地域貢献及び国際交流

(ア) 地域貢献

教養講座・文学談話会・尾道学入門・美術学科の展覧会(ギャラリートーク含む)・各学科ゼミの公開ゼミナール・コンピュータ講座など、合計54回の公開講座を開催した。教養講座等では、参加者によるアンケート結果にもとづいてテーマを設定した。情報系では、本学教員による市民向けコンピュータ公開講座を2回、外部講師を招いて行う情報科学研究会を2回、学生向け情報セキュリティ研修会を開催した。デザインコース教員展では、(公財)エネルギア文化・スポーツ財団から20万円の助成を受けることができ、来館者に図録を無料で配布することができた。

(イ) 国際交流

留学生が本学での留学生活に溶け込めるよう支援する事業として、4月に60人規模の留学生歓迎会、5月にBBQを囲む異文化交流会(50人参加)、10月に倉敷市へのOne Day Trip(27人参加)、12月に地域住民も招いての60人規模の「留学生発表会&地域交流会」を開催した。

ウ 業務運営の改善

研究推進に向け、科研費補助金申請において、A判定での不採択者への助成制度を設けた。

エ 財務内容の改善

地域から受託研究の声がかけやすい工夫として、過去の受託研究成果を、『尾道市立大学地域総合センター叢書』(No.10)の巻末に掲載した(平成24年度～平成30年度)。

オ 自己点検・評価及び情報の提供

学科を超えた共同研究を推進するため、教員間で研究内容を情報共有する手段として、教育研究報告書の一部公開等を検討した結果、システム化の方向で調査・研究を行うことにした。

カ その他業務運営

法令で定められた年次有給休暇の取得義務化(5日以上)について、教職員に周知した。勤務時間報告書の提出を徹底し、教職員の労働時間の把握に努め、過重労働防止を図った。

(3) 対処すべき課題

ア 研究の質の向上

日常的に研究の萌芽が得られやすく実現可能性の高い環境づくりを目指したC棟のファカルティラウンジの設置を、引き続き検討する。

イ 自己点検・評価及び情報の提供

大学のブランド力の向上を図るため、各SNSの利用者層に応じて、学内情報の差別化を図り、各SNSの特性を活かしたより現実的な手法の模索を含め、方針を再編した広報活動を展開していく。

(4) 従前の評価結果等の活用状況

令和2年度は、第1期中期目標・計画の取組みから明らかになった重点的項目及び課題を踏まえて、第2期中期目標の着実な実施に向け、年度計画および中期計画を着実に実施する。

(5) 令和元事業年度に係る業務の項目別評価総括表

中期計画項目	中期計画 項目数	年度計画 項目数	項目内の評点の内訳 (個数)				合計	平均
			4点	3点	2点	1点		
第4 教育研究等の質の向上	33	108	5	101	1	1	326	3.0
1 教育の質の向上	19	71	3	68	0	0	216	3.0
(1) 質の高い体系的な教育課程の編成	4	19	0	19	0	0	57	3.0
(2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成	4	17	1	16	0	0	52	3.1
(3) 専門的知識と技能を身につけ、社会に貢献できる人材の育成	2	9	2	7	0	0	29	3.2
(4) 教育力の向上	2	7	0	7	0	0	21	3.0
(5) 学生の受入れ	4	8	0	8	0	0	24	3.0
(6) 大学院教育	3	11	0	11	0	0	33	3.0
2 研究の質の向上	4	16	0	14	1	1	45	2.8
(1) 研究の活性化	2	8	0	6	1	1	21	2.6
(2) 研究の実施体制	2	8	0	8	0	0	24	3.0
3 学生への支援	10	21	2	19	0	0	65	3.1

(1) 学習の支援	3	9	0	9	0	0	27	3.0
(2) 学生生活の支援	3	6	0	6	0	0	18	3.0
(3) キャリア形成の支援	3	4	2	2	0	0	14	3.5
(4) 経済的支援	1	2	0	2	0	0	6	3.0
第5 地域貢献及び国際交流	4	13	4	9	0	0	43	3.3
1 地域貢献	2	8	3	5	0	0	27	3.4
(1) 地域社会との連携・協働	1	4	1	3	0	0	13	3.3
(2) 地域での人材育成と学習機会の提供	1	4	2	2	0	0	14	3.5
2 国際交流	2	5	1	4	0	0	16	3.2
(1) グローバル化の推進	2	5	1	4	0	0	16	3.2
第6 業務運営の改善及び効率化	3	5	0	5	0	0	15	3.0
(1) 教育研究組織の充実	1	2	0	2	0	0	6	3.0
(2) 業績評価制度の確立	1	2	0	2	0	0	6	3.0
(3) 事務処理の改善・効率化	1	1	0	1	0	0	3	3.0
第7 財務内容の改善	4	4	0	4	0	0	12	3.0
(1) 資源の適正配分	2	2	0	2	0	0	6	3.0
(2) 外部資金等の獲得	2	2	0	2	0	0	6	3.0
第8 自己点検・評価及び情報の提供	3	4	0	3	1	0	11	2.8
(1) 自己点検・評価の充実	1	1	0	1	0	0	3	3.0
(2) 情報公開及び広報活動の推進	2	3	0	2	1	0	8	2.7
第9 その他業務運営	3	5	0	5	0	0	15	3.0
(1) 施設・設備の整備の活用	1	1	0	1	0	0	3	3.0
(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進	2	4	0	4	0	0	12	3.0

※評点 4点：計画を上回って実施している 3点：計画を順調に実施している 2点：計画を十分に実施していない 1点：計画を実施していない

3 項目別の状況

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
		評点	計画の進捗状況等	評点	特記事項
第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 質の高い体系的な教育課程の編成					
(中期目標) 大学の理念・目標を実現するため、教養教育と学部専門教育の密接な連携とあっような充実を計り、確かな基礎学力の上に質の高い体系的な教育課程を編成する。さらにはユニークな学科構成を有効に活用した教育課程の充実を図る。					
① 教養科目と専門教育科目が連携した履修モデル(コア科目)を整備し、基本理念の実現に直結するカリキュラムマップを作成する。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・教養数学の必修化を具体化するため、担当教員と教務委員会で問題点を協議する。そして、全学教務委員会、教養教育委員会と連携して、平成32年度(2020年度)入学生からの実施を目指す。	3	・他学部の学生も履修している教養数学を必修科目とすることよりも、基礎数学Ⅰを必修科目との方が適切と判断した。 あわせて、商業高校からの推薦入学生などの、高校での数学の学習が不十分な学生を主な対象とするリメディアル的な数学科目を新設することとした。日本文学科と、カリキュラムツリー、カリキュラムマップの作成について、共通形式を整えることとした。		
	≪日本文学科≫ ・マッピング作業を完成させ、ナンバリングシステムとの連動をはかりつつ、カリキュラムの妥当性チェックと、学生の学習ガイドとしての情	3	・マッピング作業を完了した。 カリキュラムの課題チェックと学生への提示・指導の準備を完了した。		

	報提供の準備に入る。				
	<p>《美術学科》</p> <p>・カリキュラムマップ素案をもとに、他学科・他学部、教務委員会等との調整を行いながら、学内（学生）に公開できるように整理・検証する。</p>	3	・日本画・油画・デザイン各コースのカリキュラムマップ素案を比較しながら共有し、形式の統一を含め、整理・検証を行った。		
	イ 教養教育				
	<p>【教養教育委員会】</p> <p>・履修モデルとカリキュラムマップについて、教務委員会と連携して検討し運用の準備に入る。</p>	3	・教務委員会と連携し、各学科の履修モデルとカリキュラムマップに係わる検討・運用の側面支援を、情報提供等を通して行った。		
	<p>【教務委員会】</p> <p>・TOEIC Bridge の結果を全学的な視点を持った教育プロセスにどのように位置づけ、活用するかについて検討する。</p>	3	<p>・TOEIC Bridge の結果の活用方法について、教務委員会および各学科・教養教育委員会で検討を行った。全学的には、「入学時点の結果と2月の結果を比較し、分析を行う。」「結果を、海外語学研修の選抜の参考にする。」という提案がなされた。経済情報学部においては、「短期海外研修（特別演習Ⅴ・Ⅵ）の選抜の参考にする。」という提案がなされた。</p> <p>カリキュラムマップおよびカリキュラムツリーについて、各学科共通のフォーマットを作成するための検討作業を行った。日本文学科においては、新学期に新</p>		

			入生を対象にカリキュラムマップとツリーについて説明できる段階まで準備を進めた。		
② 学士課程及び大学院課程の提供科目にナンバリングを導入し、より体系的な教育を展開する。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・講義形態、難易度といった学科共通の項目以外に、コースという他学科と異なる項目をどのように体系に組み込むかに留意しながら、平成 32 年度（2020 年度）のシラバスへのナンバリングの記載を目指す。	3	・全学教務委員会で決まった科目コードの基本ルールにしたがい、ナンバリングを行った。次年度シラバスに掲載する準備を整えた。		
	≪日本文学科≫ ・教務委員会で全学レベルで策定されるナンバリングシステムと学科レベルで必要になる情報のすり合わせののち、運用の準備に入る。	3	・学科レベルのナンバリングを完了した。		
	≪美術学科≫ ・各コースから出された学修内容の特徴的な項目を整理し、美術学科としての共通見解をまとめる。	3	・教務委員会のナンバリング方針に則り、また学科内で昨年度に作成したたたき台を用いて、ナンバリングを行った。		
	イ 教養教育				
【教養教育委員会】 ・教養教育科目にナンバリングを導入する作業に入る。	3	・すべての教養教育科目について下位分野と通し番号を決め、ナンバー・コードを確定した。			

	<p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマップと連動したナンバリングシステムを反映した科目コードを作成する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・科目コード (ナンバリング) について、教務委員会において共通ルールを作成し、各学科・教養教育におけるナンバリングを作成した。 		
<p>③ 基礎的学力の修得とともに論理的思考力、判断力、表現力を高める教育手法を充実させる。また、プレゼンテーションやフィールドワークを重視した、アクティブ・ラーニングを全学的に実施する。</p>	<p>ア 学部・学科</p> <p>《経済情報学部》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データを元に、必携パソコンの活用方法や改善案について検討を行う。フィールドワークやアクティブ・ラーニングについて、ワーキンググループを中心に調査や議論を行う。ゼミ単位の学外修学助成の効果と問題点を検証して、より効果的に実施する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・10月半ばころ、アクティブ・ラーニングに関する調査をメールにて行った。8名から具体例の回答があり、内容を教授会にて報告してフィードバックを行った。1月半ばころ、学外修学助成に関する調査をメールにて行った。申請件数は、7件(利用者8名(内2名は合同で1件の申請))であり、効果や改善点などは2月以降の教授会にて報告することでフィードバックを行った。必携パソコンの活用についてアンケートを実施した。その結果、みなさん活用しているので、他の先生が行っている活用方法について共有した。 		
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究発表のルーブリック」、「レポートのルーブリック」、「論文のルーブリック」について、種々の場面に対応する版を策定する。 「フィールドワーク(調査)のルーブリック」等、他の種類のルーブリック 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究発表のルーブリック」、「レポートのルーブリック」、「論文のルーブリック」、「演習発表のルーブリック」を策定した。 		

	クについて、基本形を策定する。				
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎造形科目（1年次）の学修内容を精査し、さらなる充実を図る。 また、各年次の各課題制作に際して、十分な取材や構想を課し、プレゼンテーションを伴う講評を充実させるため、学生同士のプレゼンテーションの機会を増やすなどの手法を導入する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎造形科目（1年次）の令和2年度の彫刻において実情に合わせた課題の案出を検討し、担当講師に提案した。 また、日本画コースにおいては小下図の段階で適切な指導を行った。油画コースにおいては、課題に対しての学生本人の振り返りを記入させるようにし、教員が目を通した上で、講評に利用した。デザインコースでは週1回の面談の場でラフについての適切な指導を行った。3・4年生の学生同士のプレゼン（中間発表の位置づけ）の場を設定した。 		
イ 教養教育					
	<p>【教養教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に採用した「英語」の特任教員により、一層の基礎学力の向上の体制を整える。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合英語」を10クラス編成から17クラス編成にし、基礎学力の向上の体制を整えた。 		
	<p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有のため、アクティブ・ラーニングの手法を用いた授業を行っている教員による研究授業を行う。 また、各教員が持っているアクティブ・ラーニングの手法の情報提供を呼び掛ける。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科で実現されている実習・演習系授業を中心とした自立的・対話的で深い学び（いわゆるアクティブ・ラーニング）の実践例は確認済み。研究授業実施は学科や分野の特殊性に依存する部分が多く全学FD活動としての実施は保留した。アクティブ・ラーニングワーキンググループの提示 		

	ワーキンググループにより提示された内容について、科目の新設や教育環境の整備に向けて具体的な準備に入る。		をうけた科目新設・環境整備は、検討・提案が継続中のため、これをうけての教務事案としての具体化作業には至っていない。		
④ 教学データの蓄積と分析を有効に行い、要対応学生を早期に把握し、リメディアル教育や少人数教育による個別指導の充実を図る。	ア 学部・学科 ≪経済情報学部≫ ・学生の講義への出席頻度や勉強意欲の薄い学生の傾向性といったデータを利用して、成績不良学生と出席状況について関連を分析し、対策を検討する。	3	・全学的に出席登録を厳格化したことにより、より正確な出席データを利用できるようになったため、5月の連休明けと10月の新学期数週間経過時点での出席率を調査し、出席率の良くない学生をチューターに連絡し対応を要請した。サポートが必要と考えられる学生については、教務係と連携して個別に対応した。 成績不良の学生については、例年どおり4月と10月にGPAと取得単位を基準に要指導学生をリスト化し、学部内で情報を共有した。そして必要な学生に対しては、学部長と個別面談、チューターによる指導、教室に呼び出しての一斉指導、などを行った。 2019年度入学生より、通年科目で専門演習を半期2単位に分割したが、それを2018年度入学生にも適用することとした。		

	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修不順につながる、GPA の推移、セメスターによる平均的な修得単位数のデータ把握につとめ、必要に応じて学生指導に活用する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA、修得単位数のデータを活用して、課題を抱えた学生の抽出と指導を行った。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教員がアトリエに出向いて個別指導を行い、要対応学生の早期発見に努める。学科会議、コース会議等で学生情報を共有し、素早い対応を行う。また、面談・ミーティングなどで作品ファイルを活用しながら個々の学生にとって必要な指導を行う。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に要対応学生の発見・情報共有に努め、個別指導などを行った。卒業単位が不足している学生について4月の学科会議で情報共有し、各コースでの個別の対応を行った。また、定期的な巡回指導、面談、ミーティングを継続的に実施した。 		
イ 教養教育					
	<p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席登録状況についてのアンケートの結果とともに、ポータルへの出席登録の必要性を全教員に周知する。出席・成績データによる学生指導への活用を経済情報学部の実施例をモデルに全学的に行うことを検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・出席・成績データは、高等教育の修学支援新制度（授業料減免と給付型奨学金）に関して非常に重要となるため、「出席の不正に関する罰則」を定めるため、授業履修規定の改正を行った。そして、これまで以上に出席登録の必要性・公平性を厳密にすることを、ポータル・教授会・文書にて全教員に周知した。要指導学生の指導方法について、各学科で情報共有を行い、その成果の蓄積を行った。 		

(2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成					
(中期目標) 教養教育、国際交流事業等により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、外国語でのコミュニケーション能力を身につけた国際的に通用するグローバル人材を育成する。					
① 社会科学と人文、芸術系を幅広く学ぶ本学独自の教養科目を充実させる。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・3学科の教員で組織されたワーキンググループを中心にどのような科目が新設できるのかを議論する。	3	・学長・副学長および事務職員、3学科の教員によるアクティブ・ラーニング・ワーキンググループ会合を数回実施した。会議では、尾道を中心とした様々なテーマ(サイクリングロード、拳骨和尚等)を、それぞれの学科独自のアプローチや視点から調査し、学生主体による学びを実践できるような方策を議論した。 また、学生の意見を聴取し、学長や教員と直接対話ができる場を設け、具体的な案について話し合った。アクティブ・ラーニングに対する学生の関心度や意見を聴くため、学生を対象としたWEBアンケート「地域をテーマにした授業新設に関するアンケート」を実施した。		
	≪美術学科≫ ・美術学科の学生にとってより有益な教養科目を検討し、具体的な提案を行うため、美術系大学での教養科目のあり方のリサーチを行う。	3	・昨年度の意見集約をもとに、東京芸術大学や広島市立大学などを対象としたリサーチ結果と照らし合わせ、美術学科の学生のみならず、本学にとって必要と思われる教養教育科目について検討して取りまとめを行った。		

	イ 教養教育			
	【教養教育委員会】 ・経済情報学科専任教員が担当する「民法入門」を新規開講し、社会科学分野の教養教育を充実させる。	3	・「民法入門」を新規開講し、社会科学の法学分野を2科目から3科目に拡充することができた。	
② 海外留学等のプログラムの充実・促進を図るとともに、地域の歴史や文化への理解を深める中で、国際社会と積極的にかかわることが出来る人材を育成するプログラムを開発する。	【教務委員会】 ・法律関連の教養科目の新設を行う。今後提案される新設科目の準備を行う。	3	・新設した「民法入門」が開講した。また、教養科目について、前期と後期の開講数のバランスが悪いという指摘があったため、是正した。 美術学科の専門科目であり、日本文学科の開放科目である「タイポグラフィ」「エディトリアルデザイン」について、「編集とデザイン」として1つの科目に再編した。科目が1つ減少することになるため、「メディアグラフィックス概論」を新設した。経済情報学部において、新しくリメディアル科目として「リメディアル数学」を開講することとした。	
	ア 学部・学科			
	≪経済情報学部≫ ・「海外英語と専門科目研修プログラム」の実施の詳細準備に入る。	3	・2019年度入学生より、短期海外留学プログラムである特別演習V・VIが実施されることになり、派遣校と調整を行った。参加人数を増やすために、2019年度入学生だけでなく、2018年度以前の入学生にも履修可能にするための規定改正を行った。	

	<p>《日本文学科》</p> <p>・「日本文学科文学散歩」に地域文化についてのフィールドワークを取り入れて、「おのみち文化スタディ」（仮称）に発展させた具体化計画を策定し、その活動の中に留学生と日本文学科学生の文化交流を組み込む。</p>	3	<p>・地域文化についてのフィールドワークを取り入れた「おのみち文化スタディ」を企画・実施し、実施手順や指導上の留意点について知見を得た。この活動の中に留学生と日本文学科学生の文化交流を組み込んでいる。参加した留学生は4名であった。</p>		
	<p>《美術学科》</p> <p>・国立嘉義大学との交流展を台湾で実施し、展示作業やギャラリートークなどを活用した交流の場を設ける。</p>	3	<p>・国立嘉義大学との交流展は令和元年5月に実施した。この際には吉原芸術文化学部長および小野環教授が展示作業・開会式に参加し、嘉義大学側の教員・学生と交流する機会を持った。</p>		
イ 教養教育					
	<p>【地域総合センター】</p> <p>・教養教育科目「尾道学入門」（全15回）の外部講師の一部入れ替えを行い、地域の歴史文化についての新たな側面を学べるようにする。</p>	3	<p>・尾道学入門（全15回）」は、213名が受講した。新たに現在の尾道の社会問題を取り上げたテーマを設定し、それに関わる外部講師を招いた結果、学生および一般受講者の高い関心をひくことができた。また、外部講師の講義における一般受講者数は、昨年度の合計85名から88名に若干増加し、数名の本学教員の受講もみられ、関心の高さがうかがえた。より専門的で難易度の高い内容を目指したことで、履修者数は前年度より62名減少、出席不足・単位認定不</p>		

			足の学生は前年度より4%増加はしたが、 今後は、より専門的で、さらに深く地域学 が学べる土壌を作っていく。		
	【教養教育委員会】 ・「総合英語」の少人数化の実施状況 を把握し、メリットとデメリットを 整理する。	3	・「総合英語」の担当教員による気づきと学 生による授業改善アンケートを検討した 結果、「学生の発言機会が増えた」とか「教 員の目が行き届く」などのメリットが確認 された一方、課題となる問題は特に見当た らなかった。		
ウ 国際交流					
	【国際交流センター】 ・海外協定校の学生を対象に短期研 修交流プログラムの試験的实施を 行う。 国立嘉義大学教員と本学教員との ミニカンファレンスを経済情報学 部と協力して本学で実施する。	4	・海外協定校の学生を対象とした夏期受入 プログラムを8月21日～8月28日（9 日間）の日程で実施し、協定校4校（台湾 2、中国1、ベトナム1）から18名の学 生が参加した。プログラムの実施におい て、本学の学生チューター4名を募集し、 留学生の授業サポートをはじめ、さまざま なサポートを学生チューターが行った。こ れにより双方の国際理解が深まった。 ・国立嘉義大学管理学院の教員と本学経済 情報学部教員との合同ミニカンファレン スを8月21日～8月24日、本学におい て実施し、先方から10名が来学した。カ ンファレンスではそれぞれ10名ずつが発		

			表を行い、学術交流を深めた。		
③ 適切な学期制の検討、効果的な外国語授業の実施等によって、国際的に通用する教育プログラムを実施する。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・クォーター制の利点である講義がない期間を作るためには、現行の専門演習の実施方法を大きく変更する必要があるため、この問題について調査・検討を行う。	3	・公立大学協会商・経・経営部会に、クォーター制に関する照会事項を提出し、回答を得た。その結果、多くの公立大学が、クォーター制は小規模商経系学部には馴染まないと考えていることが分かった。そのため、本学部も積極的にクォーター制を取り入れていくことはしないこととした。		
	≪美術学科≫ ・美術学科の学修内容やカリキュラムに適した学期制について、全学的な検討に向けた原案を作成する。	3	・他学部や他学科の動向を参考にしつつ、各コースの年度別カリキュラム等をもとに、基礎から応用への展開を鑑みて、適切な学期制について検討した。日本文学科がクォーター制を取り入れないことを決定したことを鑑み、美術学科においてもクォーター制導入に関する検討を終了することで合意形成を行った。		
	イ 教養教育				
	【教養教育委員会】 ・「総合英語」において、アドバンストクラスの実施状況を把握し、メリットとデメリットを整理する。	3	・「総合英語」のアドバンストクラス担当教員による気づきと授業改善アンケートを検討した結果、授業内容や成績評価の在り方について課題があることが分かった。		
④ 教養教育をより充実するた	ア 学部・学科				

め、責任ある実施・運営体制を整備するとともに、教養科目の見直し、充実に取り組む。	≪経済情報学部≫ ・教養数学の内容について、各コースの専門教育科目を学ぶためにどのようなカリキュラムが必要か調査を進め、担当者と協議を進める。	3	・2年生からの専門科目「民法Ⅰ」と「民法Ⅱ」を「民法」の1科目として、1年生からの教養教育科目「民法入門」を2019年度入学生から開講した。 教養数学はこれまで、経済情報学部の学生のために3クラス開講という状態であったが、基礎数学Ⅰを必修化したことにより、1クラスのみ開講に戻し、教養教育科目としての役割に重点を置いてもらうこととした。代わりに、基礎数学Ⅰを2クラス開講とした。		
	≪日本文学科≫ ・日本の文学・ことば・文化・民俗について学ぶことの意義を、グローバル人材育成と関連付けて学生に説明する時間を設ける。	3	・必修科目「日本文学概論」「日本語学概論」、選択科目「瀬戸内文化論」「民俗学Ⅰ」「民俗学Ⅱ」のそれぞれ第1回目の授業において、日本の文学・ことば・文化・民俗について学ぶことの意義を説明することを確認し、実施した。また、選択科目「日本文学のための英語」では、翻訳されていない作品を含め、日本文学の魅力をグローバルに発信する重要性や意義について学ばせた。		
	≪美術学科≫ ・アクティブ・ラーニング、フィールドワーク等を組み入れた教養教育のあり方について検討する。	3	・現行の時間割の枠内での実施を基本として、美術表現入門などを材料として検討し、美術学科の学生にとって有益な教養教育科目の案出に活かした。		

	イ 教養教育			
	【教養教育委員会】 ・英語教育の活性化について検討する。	3	・英語学習の持続性を高めることを目的とするプログラム、「英語重点トラック」(English Track)の案を作成した。 英語によって授業を行う「Topics in Language, Culture, and Society」を人文科学分野に新設する案を作成した。	
(3) 専門的知識と技能を身につけ、社会に貢献できる人材の育成				
(中期目標) 高度な専門的知識と技能を持ち、独創的な表現力、高いコミュニケーション能力を育てる教育内容と教育方法を開発し共有することにより、社会に貢献できる人材を育成する。				
① 組織的な教育実施体制を強化するため、入学から卒業・修了までの一貫した組織的な教育・学修支援体制を構築、並びにより厳格で公正な成績評価の実施など、高度な専門的知識と技能を持った人材を育成する。	ア 学部・学科			
	≪経済情報学部≫ ・成績評価に関するガイドラインの作成を、全学教務委員会と連携して進める。 また主査・副査制度の導入について推進する。	3	・全学教務委員会で作成された成績評価ガイドラインに基づき、経済情報学部としての成績評価ガイドラインを作成した。また、このガイドラインに即して成績評価が行われているかを、学部教務委員会がチェックすることとした。 卒業論文の審査体制について、今年度よりすべてのゼミが、「担当教員以外も参加するゼミ単位の中間報告会」「担当教員以外の教員による卒業論文のチェック」「情報コース卒業論文発表会」のどれかを行うこととした。	
	≪日本文学科≫	3	・昨年度の実施において、非常に良い全体	

	<p>・昨年度の「文章読解・作成能力検定」実施状況をもとに、運用・活用方法を改善する。</p> <p>同検定の実施結果を基に、日本文学科の教育上の問題点を抽出する。</p>		<p>成績を取めており、現在の運用方針を継続することを決めた。同検定合格を一つの目的として学生の自己研鑽を促した。今年度は、準2級に3年生35名、3級に1年生49名が受検した。</p>		
	<p>《美術学科》</p> <p>・学部教育と大学院教育により連続性を持たせるよう検討し、可能などころから改善する。また、学生に対して提示できる実技科目の評価項目を整理して、学科としての評価基準の原案を作成する。</p>	3	<p>・個々の学生・院生の能力や制作の方向性に合わせた学修指導で対応した。</p> <p>また、FD 研修会および昨年度に作成した評価項目のたたき台をもとにして各コースで検討を深め、学科会議において共有して学科としての評価基準の原案を作成した。</p>		
イ 教養教育					
	<p>【教務委員会】</p> <p>・1年次の5月連休明けの出席率を指標として、出席状況が一定数以下になる学生・保護者に、書面・メールに加えて電話での呼び出しを行うことで、初動対応をより実効性のあるものにすることを検討する。</p>	3	<p>・出席管理を厳密にすることを全教員に周知したことにより、ある程度正確な出席率による学生の状況把握が可能になった。経済情報学部では、5月連休明けと10月末に出席率について調査を行い、結果を教授会にて報告し、指導をチューターに要請した。保護者への注意喚起文書について、5月以外に10月にも送付した。</p>		
ウ 資格指導					
	<p>【キャリア開発委員会】</p> <p>・引き続き企業訪問や企業を招いて</p>	4	<p>・10月24日開催の意見交換会では、企業を過去の本学学生の採用実績、知名度、業種</p>		

	<p>の意見交換会を実施し、社会が求める人材や人材育成で企業が本学に期待することなどの情報を引き続き収集する。</p> <p>学部・同委員会が情報共有し、学生を指導できる体制を構築する。</p>	<p>等からランク 1・2 に選別し、地域を備後、広島、岡山に分け参加を依頼し 52 社 62 名の参加をいただいた。今回は学生参加を昨年の 17 名から 22 名に増員し、課題であった男子学生の参加も増員させた。ポスターセッションは新たにインターンシップ報告を加え、昨年度の 4 組参加から 7 組、キャリアサポートセンターのポスターを含め合計 8 組で昨年度の 2 倍のセッションを行い、参加企業から大変好評を得た。また、学生に会場案内、受付、司会、見送りまで進行させ、企業に本学の学生のことを知っていただく大変良い機会となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会参加企業を中心にした業界研究会を 2 月 10 日に実施 (58 社参加/岡山・広島県企業 44 社)。参加学生 164 名 (昨年 103 名) に達し、各ブース当たりでの平均相談者は 15.5 人 (昨年 6.5 人) で過去最高であった。 ・経済情報学科については、キャリアポートセンター、キャリア教員、島根県との情報共有により、IT 関連企業への内定へつなげた。日本文学科については、個別面談を活発に行い内定へつなげた。美術学科については、30 件を美術学科に情報提供し 	
--	---	--	--

			た。美術学科の学生を対象に本学で個別企業説明会を開催し、40名の参加があった。その中から内定者も出た。また、個別企業説明会参加の企業から、本学学生のポートフォリオの添削や、3年次の研修旅行で企業見学の申し出があり、実施することができた。その結果、全学科で過去10年間で最高の就職率となった。(経済情報・日本文学・美術)		
② 将来目標を意識しながら、実体験を通じて学ぶインターンシップ・プログラムや事前・事後学習等を、学部・学科の専門教育と繋がった体系的なものとする。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・インターンシップを通じて実体験でき、将来の目標を明確にさせるような専門領域の知識と技能に基づく調査と選別を各コースに依頼し、それを整理した上で、より効果的なインターンシップ・プログラムの案出と、その実行を推進する。	3	・本学部所属の教員に対して1月にアンケートを実施し、各教員が担当するゼミや講義等において学生に教えている内容の中で、インターンシップに活かせる内容を聞き取りした。来年度のプログラムに反映できるように、キャリア委員会のインターンシップ担当のスタッフに情報提供し、その上で、それをもとに来年度の効果的なインターンシップのプログラム策定を検討した。		
	≪日本文学科≫ ・日本文学科ポートフォリオの日本文学科で学ぶ各領域の資質能力を自己評価する機能に、進路に関わって必要となる資質・能力を記述する改訂を加える作業を完成する。	3	・日本文学科ポートフォリオに、日本文学科の教育で獲得する資質能力を社会で活かすことを認知させるための「進路に関わって必要な資質・能力」欄を新設した。卒業生による「進路ガイダンス」を行った。		

	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の専攻や希望を鑑みつつ、大学美術館を活用したインターンシップやOJT（アルバイト含む）、企業等へのインターンシップを充実させる。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・大学美術館を活用したインターンシップやOJT（アルバイト含む）、また専攻に関連する企業等へのインターンシップを充実させた。大学美術館で12名（院生8名、学部生4名）がアルバイトを経験した。なお、本年度は大学美術館でのインターンシップ希望者はいなかった。企業等のインターンシップに関しては、5日間（単位認定）に8名、1日間（届出分）に15名が参加した。 		
ウ 資格指導					
	<p>【キャリア開発委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の専門とインターンシップをどのように結びつけるか、動機付けや企業選定に力点を置いた事前事後学習に取り組む。就業体験の報告書を活用し、各学科の教員と連携を図りながら、専門教育との繋がりを意識したプログラムの開発に取り組む。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・事前学習では、昨年度に引き続き、テキストの改定やグループワークの実施など、動機付けや企業選定に関する内容を強化した。特に、企業選定についてはプレエントリーシートを提出させ、個人面談を行うことで各自の気づきを引き出した。事後学習では、報告書や成果発表のフィードバックを繰り返し行い、振り返りにおける言語化や意味付け、専門性への自覚を促した。また、専門教育との繋がりを意識したプログラム開発のため、各学科の教員にヒアリングを行い、実習先の新規開拓や打ち合わせに活かしている。 		
(4) 教育力の向上					

<p>(中期目標) アクティブ・ラーニングを具体化する教育内容と教育方法の向上を図り、各学科の特性に応じたファカルティ・ディベロップメントを恒常的に実施する。また、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むための教育施設、学習環境や学習支援体制を整備する。</p>					
<p>① アクティブ・ラーニングの充実や外国語による授業の実施等に向け、教員個々の教育力を向上させるファカルティ・ディベロップメント活動を全学的に展開する。</p>	<p>ア 学部・学科</p>				
	<p>《経済情報学部》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼミの課外活動やチューターグループの学外学修を推奨し、高い授業評価を得た教員、あるいはアクティブ・ラーニングを積極的に実施する教員による学部内 FD 講演会を開催して、教員の教育力を高める。 ・教員の外国語能力を高めるためにサバティカル制度を活用し、計画的に実施する。また国際会議や学生の海外語学研修の引率などの機会を利用して、教員の語学力を確実に高めていく。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部内 FD 活動として、ゼミの課外活動などの学外学修を行っている教員による学部内 FD 講演会を実施し、教育方法等に関する意見交換を行った。 ・教員の語学力等を向上させる取り組みとして、学部からサバティカル制度を利用する教員を 1 名決定し、在外研修を実施することとした。また、教員が海外語学研修の引率を行った。 ・このほか、国際会議や提携校とのジョイントカンファレンスにおいて複数の教員が外国語での報告を行った。 		
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集約したアクティブ・ラーニングの事例をもとにアクティブ・ラーニングの新たな展開について、具体案を示す。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的に組織された「アクティブ・ラーニングWG」で話し合われたことをもとに、学科会で意見交換を行った。また、日本文学科の取り組みとしては、学科授業の「フィールドワーク」と学科行事の「尾道文化スタディ」について、「問題解決—実地調査—分析・考察—評価」という問題解決に即した授業展開で行い、学生の主体的な学修の実現を目指した。また、研究発表会や、 		

			学会での研究発表、卒業論文中間発表会などを通じ、日本文学科学学生がアクティブ・ラーニングを実践した成果を、教員が共有することによって、お互いの教育力を学び身につける機会を設けている。		
	≪美術学科≫ ・他分野や他コースの授業を見学、コースの垣根を越えた講評会への参加などを実施し、意見交換の場を設ける。	3	・5月上旬にデッサン基礎実習（1年次）の合同講評会、10月4日、自画像課題（1年次）の合同講評会を実施した。 また、各教員が個別に授業見学等を行った。		
	イ 教養教育				
	【教育研究推進委員会】 ・全学対象のファカルティ・ディベロップメント講演会を開催する。	3	・教育の質の向上のため、11月に関西大学教育推進部 特命任命教授を招いて学習評価の方法であるルーブリックをテーマにしたファカルティ・ディベロップメント講演会を開催した。この講演会には教職員35名が参加し、グループワークを通じ、教員間でルーブリックや学生評価の課題を共有することができた。		
② 全学ディプロマ・ポリシーを具体化したカリキュラムとその自主学習を促進するポートフォリオシステムを整備し充実させる。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・自己評価カルテの提出を通じて、学生の自覚的な自主学修を奨励する。 2年生には、3年次以降に履修する	3	・新生オリエンテーションにおいて、新生の自主学習を啓発することを目的とした小冊子「尾道市立大学経済情報学部での勉強方法」を配布した。		

	<p>専門演習の選考の際に自己評価カルテの提出を求める。1年生についても、基礎演習を通して、自己評価カルテの提出を指導する。</p>		<p>自己評価カルテの提出率は、1年生50.8%、2年生85.6%であった。また、カルテの利用法や改善点なども意見を聴取した。日本文学科と調整して、カリキュラムマップとカリキュラムツリーの作成に着手した。</p>		
	<p>《日本文学科》</p> <p>・日本文学科ポートフォリオにおける到達目標ガイドラインの改訂版を試行する。</p>	3	<p>・カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーと関わらせながら、到達目標ガイドラインの修正・見直しを図った。</p>		
	<p>《美術学科》</p> <p>・各年次のカリキュラムを検証するとともに、美術学科に則した学修ポートフォリオシステムの実現性を本学ポータルサイト上での運用を含め、検討する。</p>	3	<p>・日本画・油画・デザインの各コースにおいて各年次のカリキュラムを検証した。美術学科に即した学修ポートフォリオシステムについては、評価基準の原案を鑑みて検討を加えた。</p>		
(5) 学生の受入れ					
(中期目標) 全国的な入試改革に対応して優れた学生を受け入れるための入試改革を行うとともに、各学部・学科の特長を積極的に広報し、優秀で学習意欲の高い学生の受入れを促進する。					
① 3つのポリシーが本学の理念・目標、学部・学科の特性を踏まえたものとなっているかを検証しつつ、それを高校生や市民等に分かりやすく具体	ア 学部・学科				
	<p>《経済情報学部》</p> <p>・改訂したアドミッション・ポリシーの広報に努め、問題点が明らかになれば改善を図る。</p>	3	<p>・高校における業者開催の進学説明会、あるいは本学主催の説明会(広島・岡山・尾道)等を通じてアドミッション・ポリシーの周知に努めた。ただ『大学案内』の文言</p>		

的に伝える取り組みを強化する。			更新が十分ではないため、今後はこれを改訂する。		
	《日本文学科》 ・新しいカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを策定する。	3	・新しいカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの学科案を作成した。		
	《美術学科》 ・3ポリシーのうち、とくにカリキュラム・ポリシーの再検証を行うとともに、オープンキャンパスや大学説明会などのあらゆる広報活動の場で積極的に発信する。	3	・3ポリシーのうちカリキュラ・ムポリシーの再検証を行い、美術学科としての改訂案を取りまとめた。現行の3ポリシーについて、オープンキャンパスや大学説明会の場において積極的に発信した。		
	イ その他				
	【広報委員会】 ・学生スタッフと教員による対話形式の学科説明など、昨年度から開始して好評だった形式のさらなる充実を図り、より発信力のある広報活動を展開する。	3	・高校進路担当教員との懇談会（岡山・広島・尾道3会場）における学科説明に関しては、引き続き学生と教員の対話形式を採用した。ただしアンケート結果によれば（ごく少数の批判的意見ではあったが）形式に若干のマンネリ感が出ている点も見受けられた。同懇談会における美術学科作品展示も継続し、好評を得た。オープンキャンパスは例年通り実施し、来場者に特に大きな変化は見られなかった。キャンパスツアーは平成29年度以来、2年ぶりの開催となり、しかも7月から10月に時期を移しての実施であったが、十分な来場者数		

			を確保できた。		
② 大学の理念や各学部・学科の教育・研究活動を具体的に分かりやすく情報発信する広報活動を強化する。	イ その他				
	【広報委員会】 ・各 SNS の特性を活かし、それぞれの利用者層に応じて、発信する情報の差別化を図り、SNS を活用したより効果的な広報活動を展開する。	3	・大学ウェブサイトのみならず SNS を随時更新した。情報差別化および発信効果の検証方法については再検討の余地がある。学生の「コイらじ」出演は継続中である。なお、SNS に限らず大学広報誌を通じた情報発信強化にも取り組んだ。大学案内における経済情報学科全教員研究室紹介欄の新設および大学院案内の軽量化を実施し、また尾大通信秋号を改訂して各学科の特色ある研究活動を大きく取り上げた。これらの刷新の効果検証には今後しばらく時間を要する。		
③ 少子化の進行や、全国的な入試制度改革の変化に対応した、入試制度の改革と見直しを行う。	イ その他				
	【入試制度検討委員会】 ・「平成 33 年度（2021 年度）尾道市立大学入学者選抜の見直しについて（予告）」の実施に向け、また新たな環境の変化に対応して、引続き検証、検討を行っていく。	3	・令和 2 年度から導入予定だった大学入学者選抜における大学入試英語成績提供システムの利用と記述式問題の導入について、令和 2 年度からの導入を見送る決定が文部科学省でなされ、これに伴って予告の見直しを行った。令和 3 年度（2021 年度）尾道市立大学入学者選抜要項の作成にあたっては、これらを加味した上で、調査書の加点、受験者からの学習調書や学習計画		

			書の提出等を導入した。		
④ 地元地域の高校や高校生に対する効果的な広報活動を行う。	イ その他				
	【地域総合センター】 ・公開講座のチラシを、新たに進路指導担当者宛へ送付する。送付前後に連絡して、チラシの校内設置だけでなく、受験生や在校生に直接広報していただくよう促す。現在チラシ送付している高校に加え、新規に過去に本学の受験実績のある高校への送付を追加し、参加を促す。	3	・公開講座のチラシについては、尾道市・福山市・三原市の高等学校（本学に受験実績のある高等学校を含む）に加え、留学生会館（広島市）にも新たに送付を行った。チラシによる広報を行う際、校内におけるチラシの設置だけではなく、学生への周知を依頼する文面を添付書類として同封した。		
	【広報委員会】 ・地域の方を対象とした公開講座に高校生の参加を促すための情報提供やコラボレーションによる広報活動を行う。	3	・教育研究活動の具体的紹介に特化させるなど内容を刷新した尾大通信秋号を、広島・岡山両県の重点高校に送付するとともに、尾道市役所等にも配布して、周知を図った。同号は「まちと大学」を副題に、公開講座等の情報も大きく取り上げた。		
(6) 大学院教育					
(中期目標) 各研究科の特色を生かした研究・創作活動を充実させ、社会に貢献できる人材を育成するとともに、留学生及び社会人の受入れ、学部からの一貫した教育システムを開発する等、それを実現するための体制を整備する。					
① 経済情報研究科・日本文学	ア 研究科				

<p>研究科では専門能力を生かした研究者・指導者養成、美術研究科にあっては持続的な創作活動に携わる作家・デザイナーの養成を目指してカリキュラムを充実させる。</p>	<p>《経済情報研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学部生の特別演習において、優秀な学生の確保に努めるとともに、海外大学における英語専門科目と語学の学修ないし研修を組み込むことを検討する。 さらに、大学院早期履修制度の新設が大学院修士課程進学につながるよう工夫する。 また、秋入学制度を整備して社会人や留学生の受け入れを図る。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・学部の特別演習では優秀な学生が履修しており、海外大学において英語により専門科目を学修する特別演習VとVIが新設されることになった。これら特別演習を履修する学生を大学院修士課程への進学に導くために、大学院早期履修制度を新設し、本年度に第1回目の募集を行った。同時に、社会人や優秀な学生を大学院修士課程に呼び込むために、秋入学制度を整備して入学機会を増やし、本年度は海外協定校へ周知を行った。さらに、台湾国立嘉義大学情報管理学科と二重学位協定を締結して、当方の先方からの留学生の受け入れのほか、当方から先方に留学して英語や中国語を積極的に用いた学修を展開しうるような将来の意欲的な学生のために環境整備を行った。 		
	<p>《日本文学研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本文学研究科院生の修了後の進路選択に関わって、研究科カリキュラムにおける対応の具体案を策定する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学大学院進学者、教員・学芸員等の専門職へ就いた大学院修了者等からの情報収集を行った結果、現在のカリキュラムについて大きな変更は必要ないとの結論を得た。 		
	<p>《美術研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生と指導教員の十分なコミュニケーションを基として、学部で 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・年度始めの4月に、指導教員と大学院生との複数回のミーティング、面談を実施して研究計画の作成を指導した。 		

	の成果を踏まえつつ研究を展開することができる計画書の作成指導に取り組む。				
② 学部生の内部進学を進めるため、学部・大学院一貫教育プログラムの開発・整備に取り組む。	ア 研究科				
	≪経済情報研究科≫ ・第1回目の早期履修制度を実施し、その実施結果について検討を行う。また、早期履修制度と特別演習の連携について検討を行なう。	3	・第1回目の早期履修の募集を実施した。申請者は1名で、審査を通過した。特別演習との連携については、特別演習において早期履修制度の説明を必ず行い、一層奨励することとした。また、特別演習の成績が良い学生は、申請条件を緩和することを検討したが、結論は先送りになった。		
	≪日本文学研究科≫ ・カリキュラムマップを完成する。	3	・大学院のカリキュラムマップを作成し、学部のマッピングとあわせた学部・院連携のマッピングイメージを作成した。		
	≪美術研究科≫ ・学部教育と、進級制作展や修了制作展を含む大学院教育により連続性を持たせるよう検討する。内部進学をさらに推し進めるべく学部生向けの大学院説明会を開催する。	3	・学部の基礎力を育成するカリキュラムを充実させ、大学院での自主的な制作の基盤を獲得できるように指導を行った。学部生に対して、講評やギャラリートークを含め進級制作展・修了制作展の積極的な鑑賞を促した。 また、日本画・油画・デザインの各コースにおいてミーティングや面談などを通じ、進学希望者を対象に大学院教育について説明を行った。		
③ アドミッション・ポリシー	ア 研究科				

<p>に適合する十分な能力と意欲を持つ人材について、本学学部卒業生や社会人、留学生など多様な分野からの受入れを促進する。</p>	<p>《経済情報研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回目の秋入学を実施し、その結果について検討を行う。また、長期履修制度等について、秋入学者や社会人等が利用しやすく促進策になっているか検討を行う。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・周知期間を設けるために、秋入学は令和2年度より実施する。 長期履修については、申請期限が従来は入学時であったのを、指導教員と履修・研究計画の相談後に申請できるように、最初の履修登録締切まで延長する制度改正を行うことになった。 		
	<p>《日本文学研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験生が、これまでに文学やことばに関して特に何をどのように学んできたのか、また入学後に何をどのように学びたいのかという見通しについて記述する「学修調書（学びの履歴と計画）」について、書式や評価方法を決定する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・受験生が、これまでに文学やことばに関して特に何をどのように学んできたのか、また入学後に何をどのように学びたいのかという見通しについて記述する「学修調書（学びの履歴と計画）」の書式及び評価の観点の案を作成した。 		
	<p>《美術研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる大学院教育の充実を図りつつ、大学説明会及び関連資料、オープンキャンパス、学生の学外発表などを通じ、本研究科の認知度向上の方策を検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・美術研究科の認知度を向上させるべく、公募展への応募の推奨と作品制作の指導を行った。 また、大学美術館において in focus を継続実施した。 		
	<p>イ 国際交流</p>				
<p>【国際交流センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定校に募集要項とともに本学の資料提供や交換留学生の活動状況 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・協定校に交換留学生募集要項を発送するとともに、国際交流センターが窓口となって相手校の担当者と連絡を取り合い、出願 			

	<p>等を報告し、受入を促進させる。</p> <p>本学との交流を希望されている大学についての情報を入手し、交流協定のメリットがあるかどうか検討する。</p>		<p>手続きがスムーズに行えるようサポートをした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春は7名、秋は11名の交換留学生を受け入れた。 ・留学生募集の説明会を開催される協定校に本学の資料を送付したり、教員が協定校に出向いた際に学生に直接本学の説明を行うなど、広報に努めた。 ・山東省の聊城大学から交流提携の要請があり、国際交流運営委員会で協定について検討した。中国語圏の協定校はすでにじゅうぶんにあるものの、県内の留学生の受入倍増を掲げる広島県国際課の交流事業が契機となっていることや、経済情報学部において留学生受入れの合意が得られていることから、本学経済情報学部と聊城大学外国語学院間での協定を締結することとした。 		
ウ 広報活動					
	<p>【広報委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学案内および大学院案内をよりわかりやすい内容やレイアウトに変更し、各種広報活動に活用する。 また、引き続き大学説明会、懇談会、オープンキャンパス等の周知事業 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・大学案内は経済情報学科を中心に内容を改訂し、また大学院案内については従来の冊子スタイルを廃止して見開きリーフレットに改めた。高校進路担当教員との懇談会では、昨年度の好評をふまえて対話形式を踏襲した。その他、高校での説明 		

	を充実させる。		会・模擬授業 39 件 (昨年 43 件)、ブース設置相談会 27 件 (35 件)、来学 17 件 (20 件) の計 83 件の周知事業を展開した。来学件数自体は減少したが、高校団体訪問の増加に伴い来学者数は昨年度の 174 名から 376 名へと大幅に増加した。		
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 研究の活性化					
(中期目標) 各教員が高い独創性を持った優れた研究を推進する。また、地域課題に即した研究を促進するとともに、研究成果やゼミ等の教育活動を積極的に広報し、研究成果を地域に還元していく。					
① 国内外の学会・研究会での発表、査読付き専門誌や学会誌への論文投稿、展覧会の開催、学内外の研究者との共同研究等を促進し、研究の活性化に取り組む。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・教員の国内外学会参加と発表、学術雑誌への論文投稿、提携校の教員間の共同研究を引き続き奨励する。 現在提携校の台湾国立嘉義大学応用経済学科との合同カンファレンスを本学で開催する。	3	・教員の国内外学会参加と発表、学術雑誌への論文投稿、提携校の教員間の共同研究を奨励した(カンファレンスWG岡本先生、邵副学長ほか)。また、本学経済情報学部と台湾国立嘉義大学管理学院の合同カンファレンスを8月22日に本学で開催した。国立嘉義大学からは、10名の教員が来学し、6名が研究報告をした。本学からは、18名が出席して、4名が報告した。		
	≪日本文学科≫ ・研究成果の効果的な公開のあり方を、他研究機関の例をもとに、検討する。	3	・国文学研究資料館・国立国語研究所のサイトマップを参考に、学科教員の出版物リスト、談話会や公開講座等のタイトルリストなど対外的にアピールすべき情報を整		

			理し、インターネット上に公開することを決めた。		
	≪美術学科≫ ・各教員が間断なく制作・研究に取り組み、国内・外での成果発表を積極的に行うとともに、学内外への成果の発信について検討する。	3	・各教員が間断なく制作・研究に取り組み、国内外において成果発表を積極的に行った。成果発信については、従来の手法に加え、個々の教員による発信と合わせて検討すべきであるとの課題を抽出した。		
	イ 施設整備				
	【教育研究推進委員会】 ・引き続き、C棟のファカルティラウンジの設置を含め、日常的に共同研究の萌芽が得られやすく、実現可能性の高い環境を具体的に検討する。	1	・日常的に研究の萌芽が得られやすく、実現可能性の高い環境づくりを目指している。しかし現時点ではC棟のファカルティラウンジの設置は実現できていない。		
② 教員、学生等の研究活動を公開するコンテンツを設けて、研究活動の成果を社会に還元する。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・教員のみならず、教員と学生の共同研究の情報を公開するなど、掲載情報の量的のみならず質的な充実と多様化を図る。	3	・『尾大通信』秋号を抜本的に改訂して紙面構成を改め、学生も参加する産学連携研究を大きく取り上げた（情報コース木村・本田研究室）。他コースの活動も含め、今後も共同研究等積極的に紹介し、広報活動の量的・質的向上につなげる。		
	≪日本文学科≫ ・学科の枠組みを越えたものを含め、教員・学生の研究活動における日本文学科の貢献度を可視化するため	3	・日本文学科教員および学生の研究成果を可視化する指標案を作成した。		

	の指標を定める。				
	≪美術学科≫ ・大学美術館やサテライトスタジオを活用し、地域へ向けた成果発表を行うとともに、ホームページにおける発信内容等の素案を作成する。	3	・大学美術館やサテライトスタジオその他の機会を活用しつつ、教員および学生の研究活動を地域へ向けて発信した。ホームページにおける発信内容等については、個々の教員による発信との連携について引き続き検討することとした。		
	ウ 広報活動				
	【広報委員会】 ・ホームページリニューアルのためのワーキンググループを中心に教員・学生の研究教育活動の成果を集約し、情報発信について改善する。	2	・ワーキンググループでの意見を元に広報委員で構成するウェブサイト小委員会にてリニューアルについて検討した結果、各学科・部署ごとに内容の充実を図るべく方向性を検討するのが最善である旨の結論に落ち着いた。まず、8月に SSL 対応を行い、2月に各学科のコンテンツを教員自身が作成するための体制を構築した。		
(2) 研究の実施体制					
(中期目標) 学内外の共同研究や産学連携を推進するとともに、必要な支援体制を整備する。また、科学研究費補助金等の外部研究費の積極的な獲得を目指す。					
① 学内研究費を活用した教員の個人研究・共同研究を推進するとともに、科学研究費補助金等外部資金への申請率を教員の70%以上となるよう取り組む。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・学部内で科学研究費補助金申請の意見交換会を開催して、科学研究費補助金等外部資金の申請ノウハウを共有する。	3	・科研についての学部内意見交換会を開催し、教員9名が参加した。そこでは、(1) 科研の執行可能時期を早める必要があること、(2) 科研の場合のみ図書の立替払いを認めることが、科研の申請の動機付けに		

			有効との意見が得られた。また初めての取り組みとして、科研の申請案を供覧して、意見を述べる会を10月に開催した。		
	≪日本文学科≫ ・学科の仕組みとしては完成した。今後は継続して実施するとともに内容の充実に努める。	3	・美術学科と共同で、科研申請検討会を開催した。		
	≪美術学科≫ ・科学研究費補助金申請に向けた有志の勉強会を開催するなどの申請ノウハウを共有しつつ、積極的に外部資金への申請を行う。	3	・科学研究費補助金の書類について、有志の勉強会を開催し、積極的に外部資金への申請を行った。		
	イ その他				
	【教育研究推進委員会】 ・科学研究費補助金申請に関する全学を対象とした外部講師による講演会や、個別相談会を開催する。	3	・9月にロバストジャパン(株)から講師を招いて科研費申請のための講演会を開催し、教職員23名が参加した。制度の変更、採択率の変化、申請に対し採択される傾向、注意点などについての研修を行った。		
② サバティカル制度の充実、学内競争的資金等の活用により、学内外の共同研究を推進する。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・学内競争的資金の効果的活用及び学内外の共同研究を推進してその有効性を検証する。	3	・学内競争的資金は有効に活用されている。2019年度の申請は4件で、採択は4件であった。その内1件は、学内の共同研究の申請であった。科学研究費助成金の共同申請は3件で、継続中の共同研究は5件		

			である。この他に国内外の共同研究1件が進行している。協定校である台湾国立嘉義大学と尾道市立大学経済情報学部との合同カンファレンスを2019年8月22日に尾道市立大学で開催した。		
	≪日本文学科≫ ・共同計画の第1段階として、読む・書く・話す・聞く技術の向上のためのルーブリック評価のデータを取り、学科教育の成果と課題を抽出する。	3	・11月実施の「3年生研究発表会」において「研究発表のルーブリック」を使用してパフォーマンス評価を行い、データの収集・分析を行い、指導の要点を抽出した。		
	≪美術学科≫ ・学外の共同研究を積極的に展開するとともに、学内の共同研究について、可能なものから実施する。	3	・公募展に向けた研究会への参加など学外の共同研究を積極的に展開した。学内の共同研究については、その成果を大学美術館の展覧会（素描、感覚のかたち）ほかで発信した。		
	イ その他				
	【教育研究推進委員会】 ・学内競争的資金への応募を増加させるために、周知時期、方法等を検討し、募集の広報に努める。	3	・学内競争的資金への応募を増加させるために、全教員にメールを送信して当該資金についての周知を図った。さらには9月に外部講師（ロバストジャパン㈱）を招いて科研費申請に関する講演会を開催し、科研費申請募集の広報に努め、申請に動機づけを行った。		
3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					

(1) 学習の支援					
(中期目標) 学生の進路や達成目標に沿った履修指導、学習支援、進路支援等を適切に行う。また、学習に課題を抱える学生について、個々の学生の状況や特性をふまえた卒業までの支援を行う。					
① ポートフォリオ・自己評価 カルテを用いた学生自身による自己管理と、共有化した情報を活用したチューター等によるきめ細かな学習支援・進路支援に取り組む。	ア 学部・学科				
	《経済情報学部》 ・カルテの記入内容と成績の関係性について分析を進める。記入方法の見直し、教員間の情報共有、効果的な学習支援としての情報利用を図る。	3	・出席登録を厳格化して、ほぼすべての授業科目で出席状況をポータルに登録するようになった。それにより、正確に出席状況が把握できるようになり、早期発見と警告、情報共有が可能となった。 自己評価カルテの効果的な利用法や改善点について意見聴取を行った。		
	《日本文学科》 ・日文ポートフォリオのデータを分析し、課題を析出にする。	3	・日文ポートフォリオのデータを分析した結果、学生が自己分析をする機会を定期的・継続的に設ける必要性が確認され、今後、「ループリック」を使用したパフォーマンス評価をポートフォリオに活かすこととした。		
	《美術学科》 ・各年次のカリキュラムを検証するとともに、美術学科に則した学修ポートフォリオシステムの実現性を検討する。	3	・日本画・油画・デザインの各コースにおいて各年次のカリキュラムを検証した。美術学科に即した学修ポートフォリオシステムについては、評価基準の原案を鑑みて検討を加えた。		
	イ その他				
【自己点検・評価委員会】	3	・「授業評価アンケート」は「授業改善アン			

	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善のために「授業評価アンケート」を「授業改善アンケート」と名称変更することを検討する。アンケート結果については分析方法や教員の対応例の共有などの具体的な方策を検討し、提案を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・「アンケート」と名称変更することを決定し、前期から名称変更をした。ただし、ポータルシステムでは技術的な理由により一部「授業評価」の表記が残っている。 ・11月に愛媛大学より講師を招いて「効果的な授業アンケートの活用方法」と題する研修会を開催し、自己点検・評価委員を中心に10名がアンケート結果活用の具体的な方策について研修した。 		
② 成績不良者・退学者数を減ずる課題整理と体制整備を行う。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ <ul style="list-style-type: none"> ・学生の出席状況をポータルに登録することを教員に周知し、出席状況の悪い学生の早期発見と警告、情報共有を行う。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・出席管理の厳格化を全教員に周知したことにより、出席状況のポータルへの登録は改善した。それにより、より正確な出席状況を把握できるようになったため、要注意学生の早期発見・情報共有・指導が可能になった。5月連休明けと10月末時点での出席率を調査し、問題のある学生の情報を共有し、チューターに指導をお願いした。成績不良の学生については、例年どおり4月と10月にGPAと取得単位を基準に要指導学生をリスト化し、学部内で情報を共有した。そして必要な学生に対しては、学部長と個別面談、チューターによる指導、教室に呼び出しての一斉指導などを行った。 		
	≪日本文学科≫	3	<ul style="list-style-type: none"> ・問題を抱えている学生については、学科 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・問題を抱えている学生の課題を整理し対応を統括する学年担当者が中心となって、学科教員が連携して指導に関わる仕組みを充実する。 		<p>会で随時報告しあい、確認しながら対応をとっている。また、各学年担当を決め、学生の4年間の修学状況を半年ごとに把握できる体制を整えている。特に障害を抱えている学生については、担当者が中心となって、学科全体で、また障害学生支援委員会と連携して対応をとっている。</p>		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導や面談などによって、個々の学生を適切に把握する。コース会議、学科会議等で情報共有を行い、素早い対応をする。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導、面談、ミーティングを継続的に実施し、要対応学生の発見・情報共有に努め、個別指導などを行った。卒業単位が不足している学生について4月学科会議で情報共有し、各コースで対応した。 		
	イ その他				
	<p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績不良者に警告を行うことについて、分析の結果を用いて早期の発見対応が可能になる具体策を検討し、可能であるならば実施する。 素行不良学生について、具体的なケースの情報提供を行うことにより、注意喚起を行う。 出席登録のカードリーダーの不正使用について、罰則を学生便覧に明文化する方向で検討を行う。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・成績不良者の正確な出席率のデータを収集するために、出席登録の不正に対する罰則について、履修規定の改正を行った。合わせて、ポータルへの出席登録を原則義務化することを全教員に周知した。 素行不良学生については、具体的なケースの情報を得ることが出来なかった。 		
③ 障害のある学生に対する修	イ その他				

<p>学支援を強化するため、障害に関する研修を実施するとともに、サポート学生を養成し、ピアサポート体制を構築する。</p>	<p>【障害学生修学支援委員会】 ・障害や障害学生就学支援に関する研修を実施する。 コーディネーターを採用し、サポート学生の養成やピアサポート体制を構築するための調査・研究を進める。</p>	<p>3</p>	<p>・ハラスメント委員会と共催で「セクシャルマイノリティについての基礎知識」という題の講習会を開催した。 コーディネーターを採用し、ピアサポート体制を充実させた。サポート学生の養成には至らなかった。 2019年度において修学支援の対象となると判断したのは27件。それぞれケース会議を開催し、対処した。</p>		
<p>(2) 学生生活の支援</p>					
<p>(中期目標) 学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるように、学習・生活環境、課外活動、就職活動、その他学生の自主的活動を支援し、活性化を図る。</p>					
<p>① 学生の経済状態、心身の健康状態、アルバイトや課外活動など、学生生活全般の状況を的確に把握し、指導する体制を整備する。</p>	<p>イ その他</p>	<p>3</p>	<p>・第1回《学生生活実態調査》の結果を精査し、問題点があると判断される調査項目を抽出した。特に、予復習に関わる学習時間に対する質問の設定、チューター教員と学生とのコミュニケーションの頻度に関し、委員会として問題点の把握、共有をはかった。あわせて、より有意な調査データを得るための調査項目の見直しを関連委員会とともにに行った。次年度の第2回《学生生活実態調査》の参考とするため、《学生生活実態調査報告書》の利用状況に関するアンケートを実施した。</p>		
<p>【学生委員会】 ・第1回目の実施となった《学生生活実態調査》の結果を解析し、学生の生活面において危惧される問題点を洗い出すとともに、学習活動をより適切に支援できるよう、調査結果のフィードバックの具体的あり方について検討を行う。</p>					

② 教職員が連携し、学生の自主性を尊重しつつ、成績や適性に応じた進路支援体制を構築する。	ア 学部・学科			
	≪経済情報学部≫ ・学生の企業研究や将来の就職に、より効果的に結びつくインターンシップを実現するため、学部内のコンセンサスと推進体制を確立し、各チューターとキャリアサポートセンターとの連携による学生支援を行う。	3	・毎月定期的に行っているキャリア開発委員会の内容を、すべての定例教授会において本学部の教員に情報公開を行っている。インターンシップに関する情報を始め、例えば各月の内定率、企業との意見交換会や合同説明会など、教員が共有すべきであると考えられる情報を適時伝達し、必要に応じて協力を依頼している。	
	≪日本文学科≫ ・継続して、日本文学科の学生の特性に応じた進路選択に関する情報提供ができるよう、進路ガイダンスの企画検討を進めていく。	3	・今年度、7月5日および7月26日に日本文学科の卒業生を講師とする日本文学科独自の進路ガイダンスを実施した。将来の進路決定のために有用な情報の提供を行い、参加学生と講師の質疑応答も活発に行われた。参加学生数は、主な対象である1年生を中心に、のべ65名であった。	
	≪美術学科≫ ・面談等を通して学生の進路希望を把握し、専門性をより活かせる進路等のアドバイスをを行う。美術学科とキャリアサポートセンターとの連携のあり方を再検討する。	3	・個別の面談などを通じて進路のアドバイスをを行った。美術学科とキャリアサポートセンターとの連携のあり方を検証し、美術系の求人情報などの迅速な伝達に努めた。	
	イ その他			
【キャリア開発委員会】	3	・少人数によるワークや集中講義を除くと		

	<ul style="list-style-type: none"> ・学内業界セミナーをさらに充実させ、受講者数を1回あたり50名程度に増やし、多くの学生へ産業や職業に関する理解を深める機会を提供する。業界セミナーを通して大学が考える「行かせたい企業」を意識させる。 		<p>年間の平均受講者数は37.9名であった。エントリー対策等の講座では一定程度、参加学生の見込めるものの、業界セミナーでは一講座につき一業種であることから、当該業種に関心のない学生の呼び込みに課題が残った。</p>		
③ 学生生活に困難・問題が生じた場合の対応について、危機管理マニュアルやハラスメント防止マニュアルを含めて点検・見直しを行い、より効果的なサポート体制を確立する。	<p>イ その他</p> <p>【ハラスメント委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マタニティハラスメント等、新しいハラスメントを加えたハラスメント防止マニュアルが必要かを検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けのハラスメント防止マニュアルにマタニティハラスメントについての記載を加えた。 		
(3) キャリア形成の支援					
(中期目標) 就業力の育成とともに、将来にわたってキャリアを深め、社会で中心的な役割を担うことができるキャリア教育の充実を図る。					
① 国内外のインターンシップや実践的な演習を取り込んだ、キャリア教育科目の体系的な整備を図る。	<p>【キャリア開発委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業体験先の見直しを行うとともに、受け入れ先を新規で社選定の上、教育的効果の高い就業体験プログラムの開発に協働して取り組む。学修成果の可視化に向け、評価システムを開発する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、就業体験先の見直しを行い、受け入れ先を新規で5社開拓し、2社については本年度、3社については来年度実施に向け、受け入れ先企業と協働して教育的効果の高い就業体験プログラムの開発に取り組んでいる。昨年度新規開拓した企業でインターンシップを行った学生から内定者が出るなど、就職先の選択肢を広げる意味でも確実な成果を上げている。 		

			学修成果の可視化に向けては、事前事後学習を含めたインターンシップ期間に数回「現状確認シート」の記入を実施し、各自の成長や気づきを確認できるシステムを構築中である。		
② 社会人基礎力を育成する課外講座を実施する。企業等との連携によるセミナーを開催し、学生への情報発信、職業観・勤労観の育成を図る。	【キャリア開発委員会】 ・地元企業や新たにつながるの出来た企業から協力いただきラーニングコモンズを利用した少人数のセミナーをさらに充実させる。 セミナーを通して、職業観・勤労観の育成を図るとともに、少人数とすることで学生の積極的な発言を促し、企業が求める人材として最も重視しているコミュニケーション能力を高める。	3	・合同企業説明会等で知己を得た企業や卒業生が活躍している企業にきていただいて、少人数のセミナーを行った。 なかでも、卒業生が講師の場合、受講学生にとって一種のロールモデルとなり、働くことはどういうことか、講師の方を通して社会で求められる人材像とは何か、今大学で学ぶべきことは何か、を意識するきっかけとなった。		
③ 関係部署が連携して、卒業生の進路・活動の実態を把握して、キャリア形成に役立つ情報の整備と共有化を行う。	【美術館】 ・インフォーカス展、自主企画展にて卒業生の進路調査を行う。 インフォーカス展にて出品者（卒業生）のポートフォリオを収集しキャリア形成へ向けた資料を蓄積する。 卒業生である職員が企画段階から関わることによって職員のキャリアアップを図ると共に美術館の展示内容	4	・計画通り出品者のポートフォリオを収集し資料の蓄積をすることが出来た。美術館職員が中心に企画することにより物語性のある、特徴ある展示を実施出来た。		

	の質の向上に繋げる。				
	【キャリア開発委員会】 ・学科別にロールモデルとなる卒業生を招いての講演会を実施する。 講演者を選定する際に、地元出身ではないが、尾道に残って活動していることを考慮する。在籍者の7割以上を県外出身者が占めるため、尾道で活動している卒業生に行ってもらうことで、尾道への理解を深めてもらい、卒業後に尾道に残ることも選択肢の一つとして意識をさせる。	3	・後期授業「キャリア形成演習」の中で、地元尾道の優良企業に就職した卒業生(経済情報学部、芸術文化学部より各1名)をゲストスピーカーとして招き、ディスカッション形式での講演会を行った。学生が日頃接することの少ないBtoB企業で活躍する卒業生から事業内容や仕事の実際を紹介していただき、また質問に答えていただくことで、働くことをより身近に感じ、地元企業や関連業界に関心を持つ機会となった。受講生からは「尾道のような素敵な街を形作る一因となるような仕事に就けることも幸せだと感じた」など、各自の視野が広がった様子がわかる感想が多く寄せられている。		
(4) 経済的支援					
(中期目標) 奨学金制度や授業料減免等、学生への経済支援の充実を図る。					
① 奨学金制度の学内への周知や授業料減免制度の改善などにより、生活面での学生支援体制の整備を行う。また、学生への支援費がより利用しやすくなるように、制度の改善及	【学生委員会】 ・《学生生活実態調査》の結果をふまえて、奨学金制度および授業料減免制度についての検討を行う。また奨学金および授業料減免制度に関する広報についても、これまでと同	3	・奨学金制度および授業料減免制度についてその利用状況を確認した。また、学生指導費・チューター会合費については直近3年間のデータから予算執行率が60%前後で推移していることを確認し、より効果的な運用が必要な状況にあると判断した。こ		

<p>び利用の促進を行う。</p>	<p>じく、適切に周知をはかっていく。 学生指導費・チューター会合費の効果的利用を促すための改善案を作成する。</p>		<p>れを受け、これら費目の効果的利用を促すべく、執行状況を全教員に周知した。加えて、申請の手続きが煩瑣であったチューター会合費の請求書式をより利用しやすい形式へと改め、次年度からの運用を決定した。</p>		
	<p>【事務局総務】 ・国の大学無償化の施策を踏まえ、学生への経済的支援の充実を図る。</p>	3	<p>・大学等における修学の支援に関する法律等の制定を踏まえ、授業料、入学料減免に関する規程を整備するとともに、支援対象となる機関要件の確認を受け、令和2年度から修学支援制度を施行することとした。また、罹災世帯、大学院生への授業料減免制度を継続して実施することとした。</p>		
<p>第5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>					
<p>1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>					
<p>(1) 地域社会との連携・協働</p>					
<p>(中期目標) 地域社会、企業、諸団体、学外教育研究機関等との連携・協働を推進し、大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することで、経済、文化、教育等の発展に貢献する。</p>					
<p>① 地域との交流・連携により、地域を学びの場とする教育、地域課題に取り組む科目の充実を図るとともに、その研究成果を地域に還元する。</p>	<p>【地域総合センター】 ・美術学科の地域活性化企画への協力や、尾道地域活性のための活動・イベントへの参加者を積極的に募集し、地域との結びつきを図る。</p>	4	<p>・尾道市および県内外各所において美術学科による地域課題＋地域活性化企画をはじめ、各種展覧会（個展・ギャラリートークを含む計26回程度）を実施し、多くの来場者の関心をひいた。経済情報学科では、学生と教員による地元企業との共同研</p>		

			究により、AI を活用した「ちりめんじゃこに含まれる異物の検出」に成功し、地域経済に貢献した成果として新聞等において発表された。また、尾道市の伝統産業の今後や起業計画に関するゼミを尾道市内で開催し、尾道市の抱える問題について広く一般市民とともに考える機会を設けた。日本文学科では、中国新聞主催の中国短編文学賞大賞を受賞した学生がおり、文学研究を通して地域に対して広く「知」の還元を行った。その他、地元書店との共同でのビブリオバトル、他大学講師を招いた各種講座など多種多様な地域課題への取組みに関する活動を行った。		
	【図書館】 ・引き続き、学内発行物のリポジトリ登録をして、広く公開していく。	3	・本年度の学内発行物のリポジトリ登録数は485件（総件数は2,702件）であり、予定通りに公開を進めている。		
	【サテライト施設】 ・学生教員の街中拠点として展覧会、各学科の授業、ゼミ、市民向け講座等の開催、ワークショップ、一般団体への開放等、交流の場として活用する。 ・「稲田全示 退任記念展」を開催する。	3	・「美術研究科進級制作展」、「協定校からの留学生向け日本文化研修の開催」、「美術学科各コース実習授業及び作品展示」、「尾道文学談話会（日本文学科）」、「デザイン地域活性化企画展示」、「経済情報学科 各ゼミ、授業」、「稲田全示退任展」、「日本文学科光原ゼミ卒業制作作品展」、「第16回卒業制作展 第14回美術研究科修了制作展		

			(尾道市立美術館、大学美術館)、「民間団体展」等、幅広く市民、地域交流の場として活用した。		
	【教養教育委員会】 ・地域との関りについて、さらに取り組みを発展させることが可能かどうかを検討する。	3	・地域と関りの強い教養教育科目において、教育環境や内容を改善する必要性を見出した。その結果、「地域の伝統文化（囲碁）」の履修手続きの簡素化、「建築環境論」の受講人数の適正化、「尾道学入門」の講師の交代が行われた。		
(2) 地域への学習機会の提供					
(中期目標) 地域との活発な交流を推進し、公開講座、公開授業、社会人の受入れ等を充実させることにより、地域に多様な学習機会を提供する。					
① 地域との交流の場を増加させるとともに、公開講座・公開授業等生涯学習の場を毎年50件以上創出する。	【地域総合センター】 ・公開講座・公開授業を、昨年度以上の件数(42回以上)開催する。アンケート調査により、参加者の希望する講座を把握し、積極的に開催する。今後多くの市民に興味関心を持ってもらうため、広報活動の充実を図る。	4	・教養講座・文学談話会・尾道学入門・美術学科の展覧会(ギャラリートーク含む)・各学科ゼミの公開ゼミナール・コンピュータ講座など、合計54回の公開講座を開催した。多数の講座を開催したことによって、学生や教員の研究活動を地域に還元できる機会を多く設けることができた。また、教養講座等では前年度までの参加者によるアンケート結果にもとづいて関心あるテーマを設定した。		
	【情報処理研究センター】 ・本学の教員による市民向けのコンピュータ公開講座を2回、外部の講師を招いて行う情報科学研究	3	・以下の通り開催した。なお、5と6については、コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。 1. 第31回情報科学研究会		

	<p>会を2回開催する。さらに教職員向けと学生向けの情報セキュリティの研修会を開催する。</p>	<p>日時：2019/11/11（月）14:50～16:20、場所：C棟 C4教室、講演者：松本 慎平先生（広島工業大学准教授）、講演テーマ：「プログラミング学習支援研究の最新動向と展望」、参加者数：34名（教職員8名、学生22名、一般4名）</p> <p>2. 第32回情報科学研究会 日時：2019/12/5（木）13:10～14:40、場所：E棟401教室、講演者：隅谷 孝洋先生（広島大学准教授）、講演テーマ：「教育におけるICT活用と著作権」、参加者数：36名（教職員12名、学生17名、一般7名）</p> <p>3. コンピュータ公開講座2月 講座名：鳥はなぜ群れながら飛ぶのか（マルチエージェントシステムによるシミュレーション）、日時：2020年2月8日（土）13時00分～15時00分、場所：C棟2階C3教室、担当：川勝 英史先生（本学 経済情報学部 教授）、参加者数：4名</p> <p>4. 情報セキュリティ研修会（学生向け） 日時：2019/12/19・20（16:30～17:30）、対象：1学年（全学部）、演題：情報モラルとセキュリティの基本、講師：南郷 毅（本学 経済情報学部 准教授）、参加者</p>	
--	--	--	--

			<p>数：306名</p> <p>5. コンピュータ公開講座3月※中止 講座名：EXCELを用いたデータ分析実践、 日時：2020/3/14日（土）13:00～15:00、 場所：C棟C3教室、担当：金田 陸幸先生（本学 経済情報学部 講師）</p> <p>6. 情報セキュリティ研修会（教職員向け） ※中止</p>		
	<p>【美術館】</p> <p>・進級制作展、デザインコース教員展、インフォーカス展、卒業制作・修了制作展、自主企画展、素描展にてギャラリートークを実施する。 授業作品展、自主企画展にてワークショップを実施する。 カリキュラム展にて子ども学芸員の旅を企画している。計9件</p>	4	<p>・それぞれの企画を予定通り実施することができた。デザインコース教員展では、(公財) エネルギア文化・スポーツ財団より20万円の助成を受けることができ、来館者に図録を無料で配布することができた。</p>		
	<p>【サテライト】</p> <p>・展覧会、各学科の公開ゼミ、尾道文学談話会等で40件以上開催する。</p>	3	<p>・公開ゼミ（経済情報学科）6件、美術学科実習2件、尾道文学談話会12件、美術学科展覧会9件、日本文学科作品展1件、協定校留学生向け研修1件、地域団体等展覧会10件等1ヶ月間にわたる長期間の展覧会を含め、41件を開催した。</p>		
2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) グローバル化の推進					

(中期目標) 大学のグローバル化を推進し、海外交流協定校等と学生及び教職員の国際交流を活発に行う。また、国際交流の体制を整備するとともに、海外から優秀な留学生を積極的に受け入れる。				
① 海外大学との提携を増やし、提携校との交換留学を拡大し、受入れ留学生数及び本学からの留学学生数をそれぞれ50人以上を目指す。また、本学学部・学科と提携校との学術交流プログラムを開発するとともに、教員間の共同研究を推進する。	ア 学部・学科			
	≪経済情報学部≫ ・国立嘉義大学管理学部との合同カンファレンスを開催する。また、国際交流センターが主催の海外協定校の学生を対象に短期研修交流プログラムの講義を担当して実施協力を行う。	3	・国立嘉義大学管理学部との合同カンファレンスを8月22日に本学で開催した。参加者28名であった。 また、国際交流センターが主催の海外協定校の学生を対象に短期研修交流プログラムの講義には、学部から2名の教員が担当して実施協力を行った。	
	≪日本文学科≫ ・地域文化についてのフィールドワークを取り入れた「おのみち文化スタディ」(仮称)の中で、留学生の地域文化への理解を深める。	3	・地域文化についてのフィールドワークを取り入れた「おのみち文化スタディ」に留学生4名が参加して、尾道の地域文化への理解を深めた。	
	≪美術学科≫ ・実技系科目及び講義系科目における留学生の具体的な支援体制を検討し、実行する。また提携校(国立嘉義大学)との台湾における交流展を実施する。	3	・実技系科目及び講義系科目における留学生の具体的な支援体制を検討し、言語の違いによる意思疎通に最大の難関があることについて共有し、来年度からAI通訳機を導入することとした(予算要求中)。また提携校(国立嘉義大学)との台湾における交流展を令和元年5月に実施した。	
	イ 国際交流			
【国際交流センター】	4	・8月に実施した夏季受入プログラムに参		

	<ul style="list-style-type: none"> ・海外協定校の学生を対象に短期研修交流プログラムの試験的实施を行い、交換留学受入につなげる。 国立嘉義大学教員と本学教員とのミニカンファレンスを経済情報学部と協力して本学で実施する。 交換留学体験者の発表の場を設け、海外留学の魅力を周知し派遣へつなげる。 台湾国立嘉義大学とのカンファレンスを実施し、学生間および教員間の今後の交流の進展を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 加した 18 人の学生のうち 1 人は、来春から本学に留学することとなった。 ・国立嘉義大学教員と本学経済情報学部教員との合同カンファレンスを本学で開催し、国際交流センター運営委員および企画広報室職員が協力して実施した。 ・夏期短期語学研修として米国ポートランド州立大学へ 5 名、ベトナム貿易大学へ 5 名を派遣した。 ・上記の派遣学生による留学報告会を 10 月 7 日に行い、39 名（報告者含む）が参加した。 ・春季短期語学研修として、シドニー大学へ 6 名、ハワイ大学マウイカレッジへ 5 名を派遣した。 		
<p>② 学内の留学生のための日本語教育、生活サポート、そのための国際交流センターの諸機能を充実し強化する。</p>	<p>イ 国際交流</p> <p>【国際交流センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター活動を留学生のサポートだけでなく国際交流イベントの企画・運営など活動の幅を広げ、活動を通じてより多くの学生に留学生の生活やチューター活動や国際交流イベントの参加への関心を高める。 留学生の受入状況や来日オリエン 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生が本学での留学生活に溶け込めるよう支援する事業として、4月に60人規模の留学生歓迎会、5月にBBQを囲む異文化交流会(50人参加)、10月に倉敷市へのOne Day Trip(27人参加)、12月に地域住民も招いての60人規模の「留学生発表会&地域交流会」を開催した。発表会においては留学生4人が留学生生活や日本での経験を発表し、地域住民にも留学生への理 		

	<p>テーションの日程等、情報を国際交流センター内で共有し、協力して活動する。</p>		<p>解を深めていただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の留学生チューターによるイベント企画等を視野に入れ、上記行事への留学生チューターの参加を呼びかけた。 		
<p>第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>					
<p>(1) 教育研究組織の充実</p>					
<p>(中期目標) 大学の理念・目標を実現するため、尾道市立大学の強みや特長を生かした柔軟かつ最適な教育研究組織となるよう取り組む。</p>					
<p>① 大学の理念・目標にふさわしい教育実施体制を強化するため、科目配当・教員配置の見直し、継続的な教育・学修支援体制の構築など、全学的な教学マネジメントを確立する。</p>	<p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な教学マネジメント関連データの蓄積と検討を継続し、教育課題の把握に努める。 ・教学IRの一環として、卒業時点での満足度調査を行うことを検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・1年終了時点の成績と4年終了時点の成績に相関があるかどうかの調査を行った。結果、1年次に修得単位が少なくGPAも低い学生は、4年時点でも成績不良である場合が多いことが分かった。卒業時点での満足度調査を行うために、ポータルを利用したアンケート調査を行うこととした。 		
	<p>【自己点検・評価委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改訂された全学及び各学科の3ポリシーに対して、有効に機能しているか、全学及び各学科に検証を求め 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・2月に全学及び各学科に、3ポリシーが有効に機能しているか、課題はないか検証を求めたところ、次のような回答を得た。 ・3ポリシーのうち、形式および内容的に十分とは言えないと判断されたカリキュラム・ポリシーについて検証し訂正案を作成した。(美術学科) ・カリキュラムマップやカリキュラム・ポリシーを踏まえ、それらと3ポリシーとの整合性をより良いものにするため、3ポリ 		

			シーの文言の調整を行った。(日本文学科) ・3ポリシーに基づいて成績評価のガイドライン策定や卒論指導体制の強化、数学科目の必修化の決定等を行っており、ポリシーは有効に機能していると判断する。(経済情報学科)		
(2) 業績評価制度の確立					
(中期目標) 教職員の意欲向上及び大学運営の質的向上を図るため、業績評価制度を確立するとともに、その評価が適正に反映される処遇制度を確立する。					
① 教育、研究、大学運営、地域貢献等の各領域における業績評価の方法と評価基準を確立するとともに、その評価を適正に運用するための制度を策定する。	【自己点検・評価委員会】 ・教育研究活動報告書の中に記入された、授業評価アンケートの結果を踏まえて授業改善をした状況についてのデータを集積・分析し、課題を抽出する。	3	・各教員が教育研究活動報告書に記入した、授業改善アンケートの結果を踏まえての授業改善状況について、自己点検・評価委員会でデータを集積・分析し、課題を抽出した。		
	【事務局総務】 ・改善した業績評価について、より適正なものとなるよう取組み、確実な実施を行う。	3	・年度目標、課題等に対するに係る自己評価を踏まえた業績評価を、翌年度以降の目標・課題に反映し、課題解決等に向け、取り組むこととした。また、研究推進に向け、科研費補助金申請において、A判定での不採択者への助成制度を設けた。		
(3) 事務処理の改善・効率化					
(中期目標) 定期的な業務改善や事務組織の見直し等に取り組むことにより、業務内容の変化に柔軟に対応するとともに、事務処理の効率化を図る。					
① 重点取り組み項目について、部局を越えた業務実施体	【事務局総務】 ・事務組織、事務処理方法等を検証	3	・事務処理方法等を検証し、業務の適正化と効率化を図るため、業務のマニュアル化		

制を構築する。また、事務組織、事務処理方法等を不断に見直し、業務の適正化と効率化を推進する。	し、業務の適正化と効率化を推進する。		に向け、取り組んだ。		
第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 資源の適正配分					
(中期目標) 予算執行の弾力化・効率化、管理的業務の簡素化・合理化等により、管理運営経費の節減を図るとともに、戦略的に経営資源を配分する。					
① 大学運営経費の妥当性を検証し、経費節減を図るとともに、第2期中期財政計画に基づき、予算の重点化と戦略的活用を図る。	【事務局総務】 ・経費節減に努め、課題解決等に向けた予算の戦略的な活用を図る。	3	・美術学科等使用の情報機器リース更新時に経費節減を図った。 課題解決に向け、故障が多発する空調機器の更新等施設改修に取り組んだ。		
② 大学の戦略に即した経営資源(人的資源・物的資源・資金)の適正配分を行う。	【事務局総務】 ・教育研究、国際交流の推進を図るため、新たな人材、施設の充実に取り組む。	3	・教職員の欠員補充について、非常勤教職員の採用により、専門職員の配置等必要に応じた人員配置を行った。		
(2) 外部資金等の獲得					
(中期目標) 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学官連携による共同・受託研究等の外部資金の獲得等により、自己収入の確保に取り組む。					
① 外部資金の獲得に向け、科学研究費補助金等の学外の競争的資金への申請数を増加させるとともに、情報収集や経験交流など組織的な支援を行うことで、採択率の向上に取	【教育研究推進委員会】 ・学内の文書共有サーバーに外部資金情報が集約されていることを周知して、その利用を促進する。	3	・学内の文書共有サーバーを利用して、公募中の外部資金情報を一覧できるようにし、さらに科研費申請のための講演会を開催し、申請を促した。特に科研費申請者あるいは申請に関心のあるものが集まり、過去に採択された者からアドバイスをもら		

り組む。			えるような研究会を行った。		
② 地域からのニーズに応え、受託研究件数の10%以上の増加に向け、取り組む。	【地域総合センター】 ・地域から受託研究の声がかけやすく、適切にご相談いただけるよう、受託研究のホームページの説明文を充実させる。過去の受託研究の一例を掲載するなどして、充実した周知を図る。	3	・尾道市の企業から研究委託を受け、地元企業と共同研究を行い、おもにAIを利用した「ちりめんじゃこに含まれる異物の検出」に関する成果を上げることができた。地域経済に貢献した成果として新聞等(日本経済新聞・中国新聞等・びんご経済レポート)にも取り上げられた。2019年度は3件 204万円余の委託研究費が計上された。また、本学における過去の受託研究成果については、『尾道市立大学地域総合センター叢書』(No.10)の巻末に掲載した(平成24年度～平成30年度)。		
第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 自己点検・評価の充実					
(中期目標) 客観的な達成水準や指標に基づいた自己点検・評価及び外部評価を定期的実施し、その結果を基に教育研究活動及び業務運営の改善に取り組む。					
① 客観的な達成水準や指標に基づいた自己点検・評価を実施し、評価結果を教育研究活動及び業務運営の改善に結びつける。	【自己点検・評価委員会】 ・教育研究報告書の活用方について、各学科と連携しながら検討していく。	3	・教育研究報告書の有効活用について自己点検・評価委員会で検討を行った。学科を超えた共同研究を推進するため、教員間で研究内容についての情報を共有する手段としての教育研究報告書の一部公開等について検討を行った結果、システム化について調査・研究を行うことになった。		
(2) 情報公開及び広報活動の推進					

(中期目標) 適切に情報公開を行うことで大学運営の透明性を確保するとともに、戦略的に広報活動を行うことで、大学のブランド力の向上を図る。				
① 尾道市立大学のブランド力の向上を図るために、ウェブサイトなど各種メディアを利用した学内情報の迅速な公開を行う。また、効果的な広報活動のため、新たなメディアの活用を積極的に推進する。	【広報委員会】 ・大学のブランド力の向上を図るため、それぞれの利用者層に応じて、学内情報の差別化を図り、各 SNS の特性を活かして、より効果的な広報活動を展開する。	2	・大学ウェブサイトのみならず SNS (特に公式ツイッター) を随時更新して、絶え間なく情報発信を行った。ただし、利用者層の差異を明確に意識した、差別化された発信の仕組みは十分に構築できているとは言えず、今後はより現実的な手法の模索を含め、方針を再編する必要がある。	
	② 学生が主体となった教育研究活動、ゼミ活動、サークル活動、卒業生の活躍等の情報発信を積極的に推進する。	【広報委員会】 ・学生が主体となるゼミ活動、サークル活動、卒業生の活躍などの情報について、各 SNS の特性を活かして、より効果的に広報活動を展開する。	3	・美術学科卒業生 (同研究科修了生) の展覧会情報や、日本文学科学生のビブリオバトル全国大会準グランドチャンプ獲得、経済情報学科木村・本田両ゼミ所属学生が参与した産学連携の成功、経済情報学科学生の資格試験突破、セパタクロール部員の全国大会準優勝等を、ウェブサイトやツイッターを通じて発信した。
	【学生委員会】 ・引き続き、学友会、翠郷祭実行委員会と適切に連携し、部・同好会活動や交通安全啓発活動、献血推進活動等の社会貢献活動への学生の参加を呼び掛けていく。またこれらの活動に関する広報をより充実させる。	3	・学友会、翠郷祭実行委員会との連携によって、部・同好会活動が活発に行われている。また、尾道警察署、久山田町内会とともに交通安全啓発活動 (5月15日、10月15日)、献血推進活動 (6月20日、12月9日) の社会貢献活動を実施した。	
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 施設・設備の整備と活用				

(中期目標) 教育研究環境をより充実させるため、施設・設備の適正な維持管理を行うとともに、計画的な整備・改修を進め、施設・設備の有効活用を図る。				
① 将来にわたってキャンパスの機能性を維持、向上させるため、キャンパス整備計画を策定し、計画的に整備・改修を行う。	【事務局総務】 ・検証結果判明した施設に関する課題解決に向け、着実に取り組む。	3	・照明、空調機器等課題のあった施設設備を改修し、改善に取り組んだ。	
(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進				
(中期目標) リスクマネジメント及び安全衛生について取り組むとともに、法令遵守を徹底する。				
① 事故、災害等の未然防止のためのリスク管理と、発生した際に適切に対処する危機管理体制を不断に見直し、教職員・学生に対する教育、研修を推進するとともに、関係機関との連携強化を図る。	【衛生委員会】 ・法令で定められた年次有給休暇の取得義務化等、教職員に周知及び啓発し、過重労働防止のための職場環境改善を図る。	3	・法令で定められた年次有給休暇の取得義務化（5日以上）について、教職員に周知した。勤務時間報告書の提出を徹底し、教員の労働時間の把握に努め、過重労働防止を図った。	
	【事務局総務】 ・危機管理に関する教職員研修を関係機関と連携して実施し、充実を図る。	3	・危機管理に係る関係機関の研修、講習に参加し、災害時等の対応能力の向上を図った。	
② 学内外の研修機会の増加、OJT等により、全教職員が参加するファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメント活動を充実させ、コンプライアンスの徹底や教職員の能力向上に取り	【教育研究推進委員会】 ・コンプライアンス研修会を開催する。	3	・7月に外部講師（公認会計士）を招いての科研費等に関するコンプライアンス研修会を開催し、教職員41名が参加した。不正等の実例をあげてもらいながら、科研費の申請や使用において不正を行わないよう注意喚起した。	
	【事務局総務】	3	・学内研修の実施や学外研修への参加によ	

<p>組む。</p>	<p>・継続して、ファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメントに係る学内研修の実施や学外研修の参加により、教職員の能力向上に取り組む。</p>		<p>り、教職員の能力向上に取り組むとともに、尾道市主催職員研修への参加に関する協定を締結し、研修の機会の充実を図った。</p>		
------------	--	--	--	--	--

※ この様式は、「第4 教育研究等の質の向上」から「第9 その他業務運営」までにおいて使用する。

特記事項

- 学士課程において、より体系的な教育を展開するためのナンバリング導入に関し、教務委員会において共通ルールを作成し、全学科及び教養教育においてナンバリングを行った。
- 学長、副学長、事務職員及び全学科教員によるアクティブ・ラーニング・ワーキンググループ会合を実施し、尾道を中心とした様々なテーマ（サイクリングロード、拳骨和尚等）を、各学科独自のアプローチや視点から調査し、学生主体による学びを実践できるような方策を議論した。また、学生の意見を聴収し、学長や教員と直接対話ができる場を設け、具体的な案について話し合った。
- 国際交流事業では、国立嘉義大学管理学院の教員と本学経済情報学部教員との合同ミニカンファレンスを8月22日に本学において実施し、先方から10名の教員が来学し6名が研究報告をした。本学からは、18名が出席し4名が研究報告し、学術交流を深めた。
- 留学生が本学での留學生活に溶け込めるよう支援する事業として、4月に60人規模の留学生歓迎会、5月にBBQを囲む異文化交流会(50人参加)、10月に倉敷市へのOne Day Trip(27人参加)、12月に地域住民も招いての60人規模の「留学生発表会&地域交流会」を開催した。
- 3月に開催予定であった市民向けのコンピュータ公開講座及び教職員向けの情報セキュリティ研修会、第12回文学談話会をコロナ感染拡大防止の観点から中止とした。
- 地域から受託研究の声がかけやすい工夫として、過去の受託研究成果を、『尾道市立大学地域総合センター叢書』(No.10)の巻末に掲載した(平成24年度～平成30年度)。
- 法令で定められた年次有給休暇の取得義務化(5日以上)について、教職員に周知した。勤務時間報告書の提出を徹底し、教職員の労働時間の把握に努め、過重労働防止を図った。

※ 「第4 教育研究等の質の向上」から「第9 その他業務運営」までにおける特記事項を記載する。

第10 予算、収支計画及び資金計画
財務諸表及び決算報告書を参照

第11 短期借入金の限度額		
中期計画	年度計画	実績
(1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	(1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

第13 剰余金の使途		
中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	該当なし

第14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項		
中期計画	年度計画	実績
(1) 積立金の処分に関する計画 なし (2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	(1) 積立金の処分に関する計画 なし (2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし